

事務連絡
令和2年12月24日

都道府県看護協会
診療報酬担当 各位

公益社団法人 日本看護協会
常任理事 吉川久美子

重症度、医療・看護必要度に関する今後の質問への対応に関する周知のお願い

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本会事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度、本会では、オンデマンド研修「院内研修に活用できる！重症度、医療・看護必要度まるわかりガイド」を配信するなど、重症度、医療・看護必要度の正しい評価の方法等に関する周知を図ってきました。その一環として、重症度、医療・看護必要度の評価に関する質問があった際は厚生労働省に確認のうえ本会で回答しておりましたが、より迅速かつ適切な対応について厚生労働省と協議した結果、今後は各厚生局・都道府県事務所を通じて厚生労働省に質問を集約することとなりました。

つきましては、重症度、医療・看護必要度の評価に関する質問は、管轄の厚生局・都道府県事務所に直接お問い合わせいただけますよう、貴都道府県下における医療機関への周知にご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、厚生労働省より各厚生局に情報共有がなされており、本会では公式ホームページにて周知を行っていることを申し添えます。

【事務連絡に関する問合せ先】

日本看護協会 医療政策部 医療制度課
担当：土屋、河合、中川、岩澤
Tel：03-5778-8804 / Fax：03-5778-8478
e-mail：iryoseido@nurse.or.jp